

【ホームページ掲載文】

令和5年度 一般指導監査の結果及び是正改善状況

★このページの見方★

- ・「施設」の監査結果を上段に、「施設を経営する法人」の監査結果を下段に表示しています。
- ・(社福)とは「社会福祉法人」、(医療)とは「医療法人」を表します。
- ・門司区、小倉北区、小倉南区、若松区、八幡東区、八幡西区、戸畑区の順に掲載しています。
- ・「主たる事務所(本部)を置く施設等で監査」とは、以下に記載している当該施設では法人監査を実施しないという意味です。

特別養護老人ホーム

No.	施設名・法人名	指摘内容	指摘に対する 是正改善
1	かざし園	次年度以降監査予定	—
	(社福)北九州市福祉事業団	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
2	清松園	次年度以降監査予定	—
	(社福)北九州市門司民生事業協会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
3	松和園	次年度以降監査予定	—
	(社福)敬老会	次年度以降監査予定	—
4	松和園(ユニット)	次年度以降監査予定	—
	(社福)敬老会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
5	豊寿園	次年度以降監査予定	—
	日本赤十字社(福岡県支部)	市に監査権限なし	—
6	陽光園	なし	—
	(社福)陽光会	(1) 定款に定めのない業務執行理事を選定していたため、定款変更することなどを指導しました。	(1) 改善済
		(2) 役員等への報酬等の支給基準が不明瞭であったので、規程等の見直しをするように指導しました。	(2) 改善済
(社福)陽光会	(3) 客観的な判断により、適正な価格で車両購入されていなかったため、理事会で検討し、決議するように指導しました。	(3) 改善済	
7	陽光園ユニット	なし	—
	(社福)陽光会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
8	ひかりの丘	次年度以降監査予定	—
	(社福)恵康会	次年度以降監査予定	—
9	好日苑 大里の郷	次年度以降監査予定	—
	(社福)春秋会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
10	サポートセンター門司	次年度以降監査予定	—
	(社福)孝徳会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
11	すみれそう	(1) 給与の降給手続きの一部が規程に沿っていないため、規程に沿った支給もしくは見直しを指導しました。	(1) 改善済
		(2) 給与の手当支給の一部が規程に沿っていないため、規程に沿った支給もしくは見直しを指導しました。	(2) 改善済
	(社福)英会	(3) 保存すべき食材等の採取もれがあったため、採取もれを防ぐ対策をし、確実に採取するように指導しました。	(3) 改善済
(社福)英会	(1) 適正な会計・経理事務が行われていないため、適切な経理事務を行い、適正な計算関係書類を作成するよう指導しました。	(1) 改善済	

No.	施設名・法人名	指摘内容	指摘に対する 是正改善
12	愛香苑	(1) 貸借対照表と資金収支計算書の間で数値の一部に誤りがあったため、修正するように指導しました。	(1) 改善済
	(社福)愛香会	(1) 社会福祉事業から収益事業へ繰入を行っているの で、今後は行わないように指導しました。	(1) 改善済
13	北九州シティホーム	(1) 給与の手当支給の一部が規程に沿っていないた め、規程の見直し等を指導しました。	(1) 改善済
	(社福)薫会	(1) 公益事業への繰入額が規定の範囲を超えていたた め、規定の範囲内で行うように指導しました。	(1) 改善済
14	北九州シティホーム絆館	(1) 給与の手当支給の一部が規程に沿っていないた め、規程の見直し等を指導しました。	(1) 改善済
	(社福)薫会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
15	かざはな園	(1) 一部の栄養素の実施給与量が目標量より不足して いたため、献立の見直し等を指導しました。	(1) 改善済
	(社福)風花会	(1)理事長及び業務執行理事が理事会により選定され ていないため、理事会にて選定の決議をするように指 導しました。 (2) 社会福祉事業から収益事業へ繰入を行っているの で、今後は行わないように指導しました。	(1) 改善済 (2) 改善済
16	ハートフル片野	なし	—
	(社福)一樹会	なし	—
17	シルバー・サン・ホーム	次年度以降監査予定	—
	(社福)兼恵園	次年度以降監査予定	—
18	足原のぞみ苑	次年度以降監査予定	—
	(社福)広寿会	次年度以降監査予定	—
19	足原のぞみ苑ユニット	次年度以降監査予定	—
	(社福)広寿会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
20	ヘルシーハイム	なし	—
	(社福)南風会	次年度以降監査予定	—
21	ソレイユ中井	なし	—
	(社福)正勇会	(1) 基本財産に根拠当権を設定していたため、抹消手 続きを行うように指導しました。	(1) 改善済
		(2) 健全な法人運営を図るための、収支改善に向けた 検討状況等が不明瞭だったため、理事会等において具 体的な改善策を検討し、所轄庁に報告するように指導 しました。	(2) 改善中
		(3)固定資産取得等の収入が当初予算に計上されてい ないため、補正予算を編成するように指導しました。	(3) 改善済
		(4) 経理規程の拠点区分等と計算書類の区分が異なっ ているため、規定の見直し等を指導しました。	(4) 改善済
(5) 社会福祉事業から収益事業へ繰入を行い、また公 益事業への繰入額が規定の範囲を超えていたため、 今後は規定に従って繰入を行うように指導しました。	(5) 改善済		
22	ソレイユ北小倉	(1)消防用設備の機器点検が6ヶ月ごとに実施されてい ないため、確実に実施するように指導しました。 (2) 計算書類明細書が計算書類と一致しないため、修 正するように指導しました。	(1) 改善済 (2) 改善済
	(社福)正勇会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
23	ソレイユ浅野	次年度以降監査予定	—
	(社福)正勇会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
24	ゆーとびあ宇佐町	(1) 保存すべき食材等の採取もれがあったため、採取 もれを防ぐ対策をし、確実に採取するように指導しまし た。	(1) 改善済
	(社福)さわやか会	市に監査権限なし	—
25	三萩野	なし	—
	(社福)年長者の里	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—

No.	施設名・法人名	指摘内容	指摘に対する 是正改善
26	ひだまり	(1) 就業規則の変更を労働基準監督署へ届け出ていないため、届け出を行うように指導しました。	(1) 改善済
		(2) 給与の手当支給の一部が規程に沿っていないため、規程の見直し等を指導しました。	(2) 改善済
		(3) 衛生管理者が選任されていないため、速やかに選任するように指導しました。	(3) 改善済
		(4) 消防署へ防火管理者の届出がなされていないため、速やかに届け出るように指導しました。	(4) 改善済
		(5) 契約事務について請書を徴していないことがあったため、規程に沿った事務を行うように指導しました。	(5) 改善済
		(6) 小口現金の取扱いが規程に沿った処理を行っていないため、規程に沿った処理もしくは規程の見直しを指導しました。	(6) 改善済
	(社福)千里会	(1) 業務執行理事が理事会により選定されていないため、理事会にて選定の決議をするように指導しました。	(1) 改善済
		(2) 理事会での業務執行報告を定款の定めに従って行っていないため、報告を行うように指導しました。	(2) 改善済
27	新栄きよみずの杜	次年度以降監査予定	—
	(社福)小倉新栄会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
28	ひだまりテラス	次年度以降監査予定	—
	(社福)千里会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
29	美咲ヶ丘	次年度以降監査予定	—
	(社福)敬寿会	次年度以降監査予定	—
30	舞ヶ丘明静苑	なし	—
	(社福)宏隆会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
31	好日苑	次年度以降監査予定	—
	(社福)春秋会	次年度以降監査予定	—
32	春吉園	なし	—
	(社福)菅生会	(1) 公益事業等への繰入額が規定の範囲を超えていたため、規定の範囲内で行うよう指導しました。	(1) 改善済
33	双葉苑	なし	—
	(社福)双葉会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
34	第二双葉苑	なし	—
	(社福)双葉会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
35	ふたばのその	なし	—
	(社福)双葉会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
36	こくらの郷	なし	—
	(社福)松寿会	次年度以降監査予定	—
37	あだち園	(1) 保存すべき食材等の採取もれがあったため、採取もれを防ぐ対策をし、確実に採取するように指導しました。	(1) 改善済
	(社福)豊和会	次年度以降監査予定	—
38	おきなノ杜	なし	—
	(社福)容風会	次年度以降監査予定	—
39	宏和苑	なし	—
	(社福)恵和会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
40	ひまわり	なし	—
	(社福)八心会	なし	—

No.	施設名・法人名	指摘内容	指摘に対する 是正改善
41	悦和の郷	次年度以降監査予定	—
	(社福)薫会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
42	とくりき春吉園	次年度以降監査予定	—
	(社福)菅生会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
43	あじさい	なし	—
	(社福)敬愛会	(1) 評議員会の決議の際に、特別の利害関係を有する存否の確認が行われていなかったため、確認するように指導しました。	(1) 改善済
		(2) 理事会の決議の際に、特別の利害関係を有する存否の確認が行われていなかったため、確認するように指導しました。	(2) 改善済
(3) 理事会での業務執行報告を定款の定めに従って行っていないため、報告を行うように指導しました。		(3) 改善済	
44	ひびき荘	なし	—
	(社福)孝徳会	次年度以降監査予定	—
45	ライフポート若松	なし	—
	(社福)若松ライフ研究所	次年度以降監査予定	—
46	ケアイン西天神	(1) 衛生推進者が選任されていないため、速やかに選任するように指導しました。	(1) 改善済
		(2) 調理員が細菌検査を受けてない月があったため、毎月検査を受けるように指導しました。	(2) 改善済
(3) 保存すべき食材等の採取もれがあったため、採取もれを防ぐ対策をし、確実に採取するように指導しました。		(3) 改善済	
	(社福)広緑会	次年度以降監査予定	—
47	あますみ園	なし	—
	(社福)広緑会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
48	ケアイン大鳥居	(1) 他の拠点区分への繰入額が規定の範囲を超えていたため、規定の範囲内で行うよう指導しました。	(1) 改善済
	(社福)広緑会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
49	花乃路	なし	—
	(社福)希耀會	(1) 評議員が定款の定めに沿って選任されていないため、定款どおりの選任を行うように指導しました。	(1) 改善済
		(2) 評議員1名が評議員会を継続して欠席しているため、日程調整等で出席を促すように指導しました。	(2) 改善済
		(3) 決議の省略を行った評議員会の議事録が作成されていなかったため、作成するように指導しました。	(3) 改善済
		(4) 業務執行理事が理事会により選定されていないため、理事会にて選定の決議をするように指導しました。	(4) 改善済
		(5) 理事会の決議の省略にあたり、理事全員からの書面等による同意と監事全員からの意義を述べないことについて書面確認が行われていなかったため、書面等による同意及び確認を行うように指導しました。	(5) 改善済
		(6) 決議の省略を行った理事会の議事録が作成されていなかったため、作成するように指導しました。	(6) 改善済
(7) 利益相反取引に係る契約事務について、事前に理事会の承認を受けていなかったため、理事会の承認を受けるように指導しました。		(7) 改善済	
50	あやめ苑	次年度以降監査予定	—
	(社福)希耀會	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
51	ひびきのもり	(1) 保存すべき食材等の採取もれがあったため、採取もれを防ぐ対策をし、確実に採取するように指導しました。	(1) 改善済
	(社福)八健会	市に監査権限なし	—

No.	施設名・法人名	指摘内容	指摘に対する 是正改善
52	ひびきの虹色館	なし	—
	(社福)本城会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
53	誠光園	次年度以降監査予定	—
	(社福)誠光会	次年度以降監査予定	—
54	誠光園アネックス	次年度以降監査予定	—
	(社福)誠光会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
55	花の王善興園	次年度以降監査予定	—
	(社福)善興会	市に監査権限なし	—
56	大蔵園	次年度以降監査予定	—
	(社福)年長者の里	次年度以降監査予定	—
57	聖ヨゼフの園	次年度以降監査予定	—
	(社福)援助会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
58	サン・グリーンホーム	次年度以降監査予定	—
	(社福)北九州福祉会	次年度以降監査予定	—
59	サングリーンアネモス	次年度以降監査予定	—
	(社福)北九州福祉会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
60	風の家	次年度以降監査予定	—
	(社福)薫風会	次年度以降監査予定	—
61	第三善興園	なし	—
	(社福)善興会	市に監査権限なし	—
62	サンライズ北九州	なし	—
	(社福)西日本至福会	次年度以降監査予定	—
63	もみじ苑	(1) 貸借対照表と資金収支計算書の間で数値の一部に誤りがあったため、修正するように指導しました。	(1) 改善済
	(社福)本城会	(1) 理事長選定後、法人代表者の変更登記が行われていないため、速やかに変更登記を行うように指導しました。 (2) 他の拠点区分への繰入額が規定の範囲を超えていたため、規定の範囲内で行うよう指導しました。	(1) 改善済 (2) 改善済
64	倫尚園	次年度以降監査予定	—
	(社福)倫尚会	次年度以降監査予定	—
65	第二倫尚園	次年度以降監査予定	—
	(社福)倫尚会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
66	ふじの木園	次年度以降監査予定	—
	(社福)ひさの里	次年度以降監査予定	—
67	なごみのさと	次年度以降監査予定	—
	(社福)香和会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
68	なごみの郷	次年度以降監査予定	—
	(社福)香和会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
69	ケアブラザ倶楽部雪月花	次年度以降監査予定	—
	(社福)もやい聖友会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—

No.	施設名・法人名	指摘内容	指摘に対する 是正改善
70	銀杏庵 穴生倶楽部	なし	—
	(社福)もやい聖友会	(1) 他事業への資金の繰替使用について年度内に補てんしていなかったため、規定に従って繰替使用を行うように指導しました。	(1) 改善済
71	杜の家	次年度以降監査予定	—
	(社福)無何有の郷	次年度以降監査予定	—
72	杜の家別館	次年度以降監査予定	—
	(社福)無何有の郷	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
73	わかば	次年度以降監査予定	—
	(社福)健美会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
74	第二わかば	なし	—
	(社福)健美会	次年度以降監査予定	—
75	サポートセンター本城	次年度以降監査予定	—
	(社福)孝徳会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
76	グランヴィラ大平	次年度以降監査予定	—
	(社福)福岡マリア会	次年度以降監査予定	—
77	愛敬苑	(1)受水槽の清掃及び水質検査について、令和3年以降実施されていなかったため、法令従い実施するよう指導しました。	(1) 改善済
		(2) 保存すべき食材等の採取もれがあったため、採取もれを防ぐ対策をし、確実に採取するように指導しました。	(2) 改善済
	(社福)風の森	(1) 評議員が定款の定めに沿って選任されていないため、定款どおりに選任を行い、評議員選任・解任委員会運営の細則を定めるように指導しました。	(1) 改善済
		(2)各収入・支出が当初予算と大きく乖離しているにもかかわらず、補正予算が編成されていないため、補正予算を編成するように指導しました。	(2) 改善済
	(3)他法人から借入れを行うにあたり、理事会の決議を受けていなかったため、理事会の決議を受けるように指導しました。	(3) 改善済	
	(4)貸借対照表の数値の一部に誤りがあったため、修正するように指導しました。	(4) 改善済	
78	やすらぎの郷牧山	次年度以降監査予定	—
	(社福)いわき福祉会	次年度以降監査予定	—
79	ルグネットとばた	次年度以降監査予定	—
	(社福)いわき福祉会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
80	プロムナードとばた	次年度以降監査予定	—
	(社福)いわき福祉会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
81	戸畑大谷園	次年度以降監査予定	—
	(社福)北九州市戸畑民生事業協会	次年度以降監査予定	—
82	さわみ園	次年度以降監査予定	—
	(社福)誠光会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
83	とばた	次年度以降監査予定	—
	(社福)福音会	次年度以降監査予定	—